

■ドライブレコーダー導入促進助成

趣 旨 事故防止や安全運転への取り組みを支援するため、事故や急な衝撃前後の映像や走行データを記録するドライブレコーダーの導入促進を図る。

内 容

対象装置	助成金額	助成上限数
標準型	15,000円	あわせて10台
運行管理連携型	25,000円	

※国の補助を利用した場合、購入金額により満額助成されない場合があります。

※助成金額が購入金額を上回る場合は、購入金額までとなります。

(百円未満切り捨て)

※「割賦販売契約」での導入は助成対象外となります。

申 請 期 間 令和2年6月1日(月)～令和3年2月8日(月)香ト協必着

※但し、導入後3カ月以内の申請をお願いします。

(2月～5月導入分は8月末まででお願いします)

助成対象期間 令和2年2月1日(土)～令和3年1月31日(日)までに取り付け
および支払いを完了したもの。

対 象 機 器 助成対象となる機器(中古品不可)は、別表記載の機器に限ります。

申 請 書 類 ドライブレコーダー機器導入促進助成金交付申請書(兼請求書) 様式1
ドライブレコーダー装着証明書 様式2
誓約書(国の補助制度を利用しない事業者のみ) 様式3

添 付 書 類 機器を装着した車両の車検証(写)

購 入 : 請求書(写)、領収書(写)

※機器を装着してある車両の領収書でも可

リ ー ス : リース契約書(写)、借受証(写)

※車台番号が明記されていること